

議第11号議案

地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書について

地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書を別紙のとおり提出する。

令和4年6月16日提出

春日部市議会議員	栗原信司
同	吉田稔
同	小久保博史
同	荒木洋美

提案理由

標準準拠システムの移行に伴う、適切な財政支援と丁寧な情報提供、及び情報システムの総合的な支援の検討と都道府県に対する市町村への助言や情報提供などの指導の対策を講じることを求め、意見書を提出するものです。

原案可決

地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書

令和2年、「地方公共団体における情報システムについて、クラウド活用を原則とした標準化・共通化を今後5年で確実に実現していくための取組を全力で推進する。その際、複数年の取組として地方公共団体が予見可能性をもって計画的・安定的にデジタル改革を進めることが可能な形での財政的な支援を行う」ことが閣議決定され、政府は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」を制定しました。

近年、社会ではDXが進み、地方公共団体においてもDXの推進が図られています。そこで、国民の命と暮らしを守る安心と希望の総合経済対策において、「地方公共団体情報システムの標準化」が決まり、令和2年度、3年度に、地方公共団体が円滑にシステムを導入するための経費として、約1825億円が基金として計上されました。

国では、2022年夏までに、住民基本台帳や固定資産税など20業務について、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスとしての（仮称）Gov-Cloud（ガバメントクラウド）におけるシステムの各仕様の策定を行い、地方公共団体は、令和5年から令和7年にかけて、（仮称）Gov-Cloud（ガバメントクラウド）の利用に向け標準準拠システムに移行していく予定となっています。

地方公共団体は、新型コロナウイルスの影響で、財政状況も厳しく、また、デジタルの人材不足も深刻な状態となっています。また、高齢者はデジタル化に慣れていない方も多く、インターネットの環境が整っていない地域もあります。

よって、政府におかれましては、システム導入に向けて、地方公共団体の状況を踏まえ、下記の事項を実施するよう要望します。

記

- 1 令和7年度までとした移行の目標時期について、必要に応じて柔軟な対応を検討するとともに、移行に伴う適切な財政支援と丁寧な情報提供を行うこと。
- 2 情報システムの保守・運用コストなど総合的な支援を検討するとともに、都道府県に対して、市区町村への必要な助言や情報提供などを丁寧に行うよう指導すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月16日

春日部市議会

衆議院議長様
参議院議長様
内閣総理大臣様
内閣府特命担当(地方創生)大臣様
総務大臣様
財務大臣様
デジタル大臣様
デジタル田園都市国家構想担当大臣様

原案可決

議第12号議案

環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書について

環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和4年6月16日提出

春日部市議会議員	鈴木 一 利
同	吉 田 稔
同	小久保 博 史
同	荒 木 洋 美
同	栗 原 信 司

提案理由

カーボンニュートラルの達成及び環境教育の推進を行うため、学校施設におけるZEB化の新たな技術の開発や周知、及び学校施設整備に対する事業予算額を増額することを強く求め、意見書を提出するものです。

原案可決

環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書

地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し、地球規模での環境問題への取組であるSDGsや2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、さらなる取組が急務となっていますが、公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、教育環境の向上とともに、学校施設を教材として活用し児童生徒の環境教育を行う「環境を考慮した学校（エコスクール）事業」が行われてきました。

この事業は、現在「エコスクール・プラス」として、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができ、平成29年から今まで249校が認定を受けています。文部科学省の支援として、令和4年度からは「地域脱炭素ロードマップ（国・地方脱炭素実現会議）」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ZEB Readyを達成する事業に対し、8%の単価加算措置の支援が行われているところです。

文部科学省の補助としては、新增築や大規模な改築のほかに、例えば、教室の窓を「二重サッシ」にする等の部分的な補助事業もあり、ある雪国の学校では電力を大幅に削減するとともに、児童生徒に快適な教育環境を整えることができました。また、太陽光発電、壁面緑化や自然採光等を取り入れた身近な教材としての学校施設を通じて、仲間とともに環境問題や環境対策を学ぶことができ、科学技術への触発となり、また、最新の技術等を学ぶ貴重な教育機会となっています。

そこで、これまで多くの事業が全国の学校施設で行われてきましたが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の推進を行うためには、さらに加速して事業を実施することが必要です。特に、多くの学校での実施が重要です。

よって、政府におかれましては、学校施設のZEB化に関する先導的なモデルの構築及びその横展開等の技術面及び学校施設整備に対する国庫補助としての財政面について、以下の事項に留意してさらなる推進を行うことを強く求めます。

記

- 1 技術面に関しては、学校施設に関するZEB化の新たな技術の開発や周知を行う。特に、新築や増築といった大規模事業だけではなくLEDや二重サッシといった部分的な省エネ改修事業も、しっかりと周知を行い、できるところから取り組む自治体・学校を増やしていくことが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実につながることに留意して、周知の徹底に取り組むこと。
- 2 財政面に関しては、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実に向けて、多くの学校が取り組むことができるよう、学校施設整備に対する事業予算額を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月16日

春日部市議会

衆議院議長様
参議院議長様
内閣総理大臣様
財務大臣様
文部科学大臣様
農林水産大臣様
国土交通大臣様
環境大臣様

原案可決

議第13号議案

教職員不足解消のため、定数改善など抜本的な改善を求める意見書について

教職員不足解消のため、定数改善など抜本的な改善を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和4年6月16日提出

春日部市議会議員	木下三枝子
同	並木敏恵
同	今尾安徳

提案理由

深刻な教職員不足による学校現場の疲弊と教職員の多忙化を解消するため、正規教職員増を図る抜本的な対策を講じることを強く求め、意見書を提出するものです。

否決

教職員不足解消のため、定数改善など抜本的な改善を求める意見書

文部科学省は、1月31日、全国の公立学校の「教師不足」に関する実態調査結果を初めて発表しました。2021年4月の始業日時点で、小中高校、特別支援学校で2558人の教職員が未配置となり、5月1日時点でも、2065人が未配置という深刻さです。

埼玉県は168人が不足し深刻な事態です。小学校では教頭などの管理職が学級担任を代替したり、中学校や高校では教科担任の不足により一時的に必要な授業が行えなかったという影響が生じました。

教職員の未配置が生じる最大の原因は、平均勤務時間が1日約12時間という異常な長時間労働にあります。精神疾患の休職者が毎年5千人を超えるなど、病休や中途退職に追い込まれる教職員が後を絶たず、学期が進むほど病休などが増えて、教職員不足は加速しています。

教職員不足の問題に詳しい慶応大学の佐久間亜紀教授は「最大の要因は財政難の下、少子化がさらに進むと見込んで、採用されるべき正規教職員の数が減らされ過ぎて、年度初めから非正規教職員に依存する状況がつくられている。その上、長時間労働の実態が広く知られ教職員志望者が激少している」と指摘しています。こうした事態を改善するため、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律を抜本的に改善すること、教職員評価や行政研修など教職員の負担を可能な限り減らしていくこと、少人数学級の前倒し実施、非正規教職員の正規化と待遇改善などが求められます。

よって、国におかれましては、新型コロナの感染拡大で子どもたちへ、さらにきめ細かな対応が求められる現在、学校現場の疲弊と教職員の多忙化を解消するため、正規教職員増を図るため、抜本的な対策を講じるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月16日

春日部市議会

衆議院議長様
参議院議長様
内閣総理大臣様
総務大臣様
財務大臣様
文部科学大臣様

否決

議第14号議案

高度急性期・急性期病床削減計画の中止を求める意見書について

高度急性期・急性期病床削減計画の中止を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和4年6月16日提出

春日部市議会議員	今 尾 安 徳
同	大 野 とし子
同	木 下 三枝子

提案理由

高度急性期・急性期病床の削減を中止し、公立・公的病院への財政支援を拡充して地域医療を守ることを強く求め、意見書を提出するものです。

否決

高度急性期・急性期病床削減計画の中止を求める意見書

総務省は3月29日「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を地方自治体に通知しました。公立病院の「赤字解消」や「再編・ネットワーク化」の名による病床削減・病院統廃合を求めるものです。厚生労働省も2016年の「地域医療構想」で高度急性期・急性期病床の20万床削減計画を打ち出し、公立病院の整理・淘汰を求め続けています。

今回の総務省の「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」では、「機能分化・連携強化」が強調され、基幹病院から医師を派遣したり、救急体制の連携を行なった場合は支援対象とするなど、統廃合ありきではないやり方に変えるとしています。こうした軌道修正の背景には、「感染拡大時の公立病院の役割が改めて認識された」と総務省自身が認めているように、コロナ危機のもとでも病床削減・病院統廃合を進める政府への世論の批判があることは明らかです。

しかし、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」は、引き続き、公立病院の民営化など「経営形態の見直し」や医療機能の「集約化」の検討を自治体に迫っています。厚生労働省も高度急性期・急性期病床の20万床削減や、病床を削減した病院に消費税収を財源に補助金を出す「病床削減給付金」の仕組みを継続するとしています。

高度急性期・急性期医療機関の存在は、直接住民の命にかかわる重要な医療資源であり、多くの場合、不採算部門となっています。

よって、政府におかれましては、地域医療構想の名での高度急性期・急性期病床の削減計画をきっぱりと中止し、公立・公的病院に対する財政支援を拡充して地域医療を守るよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月16日

春日部市議会

衆議院議長様
参議院議長様
内閣総理大臣様
内閣官房長官様
財務大臣様
厚生労働大臣様

否決

議第15号議案

食料危機が迫る中、食料自給率向上のための施策を直ちに行うことを求める意見書について

食料危機が迫る中、食料自給率向上のための施策を直ちに行うことを求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和4年6月16日提出

春日部市議会議員	大野とし子
同	並木敏恵
同	木下三枝子

提案理由

世界の食料危機が懸念される中、食料自給率向上のための施策を直ちに実行することを強く求め、意見書を提出するものです。

原案可決

食料危機が迫る中、食料自給率向上のための施策を直ちに行うことを求める意見書

ロシアによるウクライナ侵略を機に、世界の食料品価格が高騰しています。国際連合が「第2次世界大戦以来の食糧危機」と警鐘を乱打するほどです。さらに、今後の気候の影響による農業生産の不安定など、世界の食料危機の長期化が懸念されています。日本の食料自給率は過去最低の37%であり、食の海外依存の危うさは、いよいよ明らかです。

肥料、燃料、飼料も軒並み高騰しています。米価など農産物価格が低迷する中、「米つくってメシ食えず」など、多くの農業経営者が窮地に陥っています。

政府は「経済安全保障」を強調していますが、食料の安全保障、国民の命を支える食料の自給率向上には一切言及していません。

そもそも、農業は国民の命と国土を守る土台です。農業を国の基幹産業と位置づけ、農家の経営が成り立ち、後継者が希望を持てるように支援するのは国の責任です。EU諸国は、手厚い保護で農業をしっかりと守り、食料自給率を向上させています。日本には豊かな自然条件、高い経済力や農業技術など、農業を多面的に発展させる条件はあります。今、日本に求められるのは、農業経営への価格保障、所得補償などの支援を抜本的に強め、食料自給率を50%に引き上げることです。

よって、政府におかれましては、食料危機が迫る中、食料自給率向上のための施策を直ちに実行することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月16日

春日部市議会

衆議院議長様
参議院議長様
内閣総理大臣様
内閣府特命担当(消費者及び食品安全)大臣様
財務大臣様
農林水産大臣様
経済産業大臣様
経済再生担当大臣様

原案可決

議第16号議案

物価高騰から暮らしと営業を守る緊急対策を求める意見書について

物価高騰から暮らしと営業を守る緊急対策を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和4年6月16日提出

春日部市議会議員	並木敏恵
同	大野とし子
同	今尾安徳

提案理由

物価高騰により、深刻な打撃を受けている暮らしと営業を守るため、緊急に対策をとることを強く求め、意見書を提出するものです。

否決

物価高騰から暮らしと営業を守る緊急対策を求める意見書

コロナ危機によって、景気の低迷、生活の困難が長期に及んでいるところに、ガソリン、食料品、電気料金をはじめ物価の高騰がおそいかり、国民の暮らしと営業が深刻な打撃を受けています。

国民の暮らしと営業を根本的に立て直すためには、日本経済の体質を変える改革が必要です。

よって、政府におかれましては、当面の暮らしと営業を守るために、緊急に補正予算を編成し、以下の対策をとることを強く求めます。

記

- 1 消費税を緊急に5%に減税し、10月から導入予定のインボイスの実施を中止すること。
- 2 非課税世帯に限定せず、生活困窮者に対する給付金を拡大すること。
- 3 年金減額をやめること。
- 4 後期高齢者の医療費窓口2割負担を中止すること。
- 5 最低賃金を時給1500円以上に引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月16日

春日部市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
内閣官房長官 様
総務大臣 様
財務大臣 様
厚生労働大臣 様
経済再生担当大臣 様

否決